

グループ法人職員 各位

令和3年5月12日

【会長通達 2021-9】  
鳳凰会グループ会長

**(重要) 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底について**

業務お疲れ様です。残念ながら、当グループの渡里の里でクラスターが発生しました。

感染したご入居者様におかれましては、誠に申し訳ございませんでした。

施設内で感染した職員の方々に対しても、申し訳なく思っております。

また、ご指導・ご協力いただいている水戸保健所の方々には心から感謝致します。

一日も早く、感染を収束するよう努力致します。

前にも述べたように、私たち医療・介護従事者は、入院患者様・外来患者様・入居者様・通所ご利用者様の健康と命を預かっています。今は、『いつ・どこで・誰が』コロナに感染してもおかしくない状況にあります。しかも、以前のコロナウイルスより感染力が強い英国株ウイルスの感染拡大があります。また、インド株ウイルスもすでに日本に入ってきています。

ですから、なおさら我々は行動に責任を持たなければなりません。

いま日本では、危険でない場所はないと思って下さい。

自分は大丈夫という事は絶対にありません。

1人の感染が多数の方に感染を起こすという事を忘れないで下さい。公共交通機関・飛行機を利用した旅行や、感染が拡大している場所への旅行の際は、必ず利用交通機関と行き先を休暇届に記載のうえ提出をお願い致します。

また、ワクチン接種が終わってもコロナウイルスに感染したと多数の報告もあがっています。

ですから、ワクチン接種が終わっても、『いつ・どこで・誰が、コロナに感染してもおかしくない状況』が続くということを肝に銘じて、医療・介護従事者として、意識・節度ある行動を切にお願い致します。令和2年5月1日出した通達を一部改編しました。

再度確認してください。新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、グループ法人職員は下記方針に沿った行動を行うようお願い致します。

## 【新型コロナウイルス感染症 感染防止策】

令和3年5月12日

1. 出勤前の検温およびその管理について  
職員は、各自出勤前に体温を計測し、事業所・部署毎に管理して下さい。可能でしたら、同居している家族の体温管理もお願いします。  
発熱等の症状が認められる場合には、出勤せずに上長へその旨連絡して下さい。  
次の症状がある場合は、出勤・就業禁止とします。37.5℃以上の発熱。(解熱剤を飲み続けなければならぬときを含みます。)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)、風邪症状がある。※PCR検査で陽性でない場合は、年次有給休暇対応でお願いします。
2. 個人防護具(手袋・サージカルマスク・フェイスシールド・ガウン)の着用について  
感染対策上重要なのは、呼吸器衛生・咳エチケットを含む標準予防策の徹底です。  
基本的に、誰もがこのウイルスを保有している可能性があることを考慮して、手袋・サージカルマスク・フェイスシールドを着用し、業務を遂行して下さい。また、病院内・施設内に『個人防護具の着用について』のお知らせを掲示下さい。当グループの標準防護マスク+フェイスシールド(またはゴーグル)の装着、またワクチン接種をしていない職員は、サージカルマスク2枚+フェイスシールド(またはゴーグル)を標準とします。  
入院患者のPCR検査結果がでるまで、または疑いのある場合は、ガウン(用意できない場合はゴミ袋を加工して使用)も着用して下さい。
3. 個室隔離(感染時)について  
入院患者様・ご入所者様は、基本的に個室に收容して下さい。個室がない場合は、事務室、休憩室、その他の部屋を使い、更に足りなくなった時は、病室や居室内のカーテンに加え、ビニールなどで間仕切りを製作し、隔離できる環境を作して下さい。ドアノブ・パソコンなど不特定多数の方が利用するものに触れた場合は、必ずアルコールで消毒して下さい。患者様・入居者様の処置をする際は、処置を行う前後で、アルコール消毒をお願い致します。
4. 不要不急の外出禁止について  
コロナ感染予防からパチンコ店やカラオケ店、居酒屋等には、絶対に行かないで下さい。また、感染が拡大している地域への移動につきましても、是非自粛していただきますようお願い致します。自分が感染したら、ご利用者やご入居者、家族、同僚職員、社会へ拡げてしまうことを自覚し、職員一人ひとりの慎重な行動が今まさに求められていると考えています。不要不急な移動については、ぜひ慎重に行動していただくようお願い致します。
5. アルコール・消毒用次亜塩素酸水の使用について  
アルコール・微酸性次亜塩素酸水は、新型コロナウイルスの消毒に有効です。  
本部より微酸性次亜塩素酸水生成剤を各事業所の管理者あてに配布いたしますので、微酸性次亜塩素酸水を作製して使用下さい。アルコール・次亜塩素酸水は、病室や居室・トイレ・食堂等の出入口に使用方法の案内と共に設置して下さい。
6. 食堂の配置変更等について  
食堂の座席は、正面に人がいないようスクール形式に変更し、食堂を利用する場合は、交代制等や食事中は会話を控え、食後は速やかに退出するようにして下さい。  
また、換気を十分にして下さい。
7. 勤務中の無駄話について  
勤務中は業務以外の無駄話は極力しないようお願い致します。
8. 廃棄物(ゴミ)処理について  
ウイルスに感染した方やその疑いのある方などのマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、直接ゴミ箱等に触れずに、ゴミ袋に入れしぼって封をした後、捨てて下さい。

以上